



総合事業つてなに

介護が必要な人を締め出す制度に

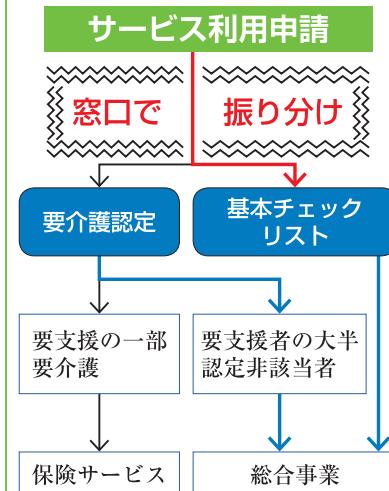
今年4月から「総合事業（介護予防・日常生活支援事業）」が始まりました。これまでの介護保険では要支援・要介護認定さえなければ全国共通の「保険給付」が受けられるものでしたが、総合事業は市町村が制度内容を考える「事業」なので市町村ごとに内容が異なることになります。

何が問題なのか

政府厚労省は、「介護からの卒業をめざす」というキャッチフレーズで、高齢者の自立を促してきました。しかしその実態は、要支援の認定を受けた高齢者に、これまで予防給付として認められていた介護保険サービスのうち、ホームヘルパーとデイサービスを市町村事業に移してしまうというものです。

その結果、全国各地で介護認定申請を簡単に受け付けてくれない、これまでのサービス（現行相当サービス）ではなく、安上がりのサービス利用を強要された、「自立支援型の地域ケア会議」により、ケアマネージャーの裁量をしめつけて

介護版「水際作戦」になりかねない



歯止めをかけよう

を堺市とともに考えていかなければなりません。

「権利（＝社会保障）」としての介護保険変質に

各市町村が行う総合事業には国により上限額が決められています。つまり「総合事業にかけるお金は、国の定める基準以内に抑えないと不可以」ということになります。

国の狙いは、都道府県や市町村に「高齢者の自立競争」を競わせ、地域包括やケアマネジャーを手先として社会保険である介護保険を変質させることです。このままでは「自立をせよとお尻をたたかれ、保険料を支払うだけで、介護サービスを利用したくても結局は利用できない」ものになってしまいます。

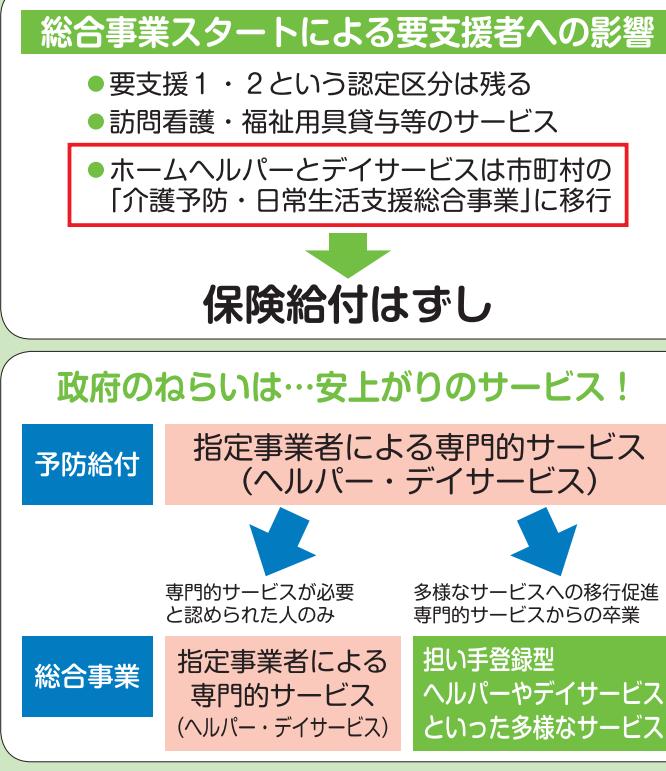
総合事業は「介護にかかる国の負担をいかに少なくするか」のための「勝手割合のよい仕掛け」ともいえます。このではないでしょうか。さらに団塊の世代が高齢者になる2025年に向けて、介護保険の枠は介護度3以上、利用負担割合の引き上げ、介護保険料の倍化などの改悪案が考へられています。わたしたち自身が内容を「よく知ること」そして「知らせること」が求められています。

鳳在宅介護支援センター



〒593-8325
堺市西区鳳南町5-594-1
TEL: 072-272-7288

13人のメンバーカで地域をサポート



堺市ではどうでしょうか？ 総合事業開始1カ月後（2017年4月末）の状況は、現行相当サービスへの移行がほとんどですが、堺市では7月から「自立支援型の地域ケア会議」である「介護予防ケアマネジメント検討会議」がはじまります。堺市は「介護保険からの卒業を求めるための検討会議である」と説明しています。全国各地では「自立支援型の地域ケア会議」により、結果として介護保険からの卒業を強いられます。「高齢者の『自立』とは何か？」

事例も出ていますので注意が必要です。（西第3地域包括支援センター長 森本由起子）

こんにちは！ 同仁会グループ 事業所だよ！

34
具体的には耳原鳳クリーチ東側の
リースと協力し、医療・介護学習会はじめ運動教室や認知症サポート・養成講座などを年間通して開催しています。また鳳校区地域住民の体力測定、小・中学校に出向いての認知症の知識の普及・キッズサポート・養成講座、等々の取り組みに積極的に協力。在介護センターとして地域の支援を行っています。

（鳳在宅介護支援センター主任 吉川 真帆）